

# 特別会計予算

9つの特別会計  
総額711億6300万円

特別会計は、特定の歳入歳出を、一般の歳入歳出と区別して

経理するための会計です。9つの特別会計の総額は、711億6300万円、前年度比11.9%の増となっています。

特別会計		対前年度増減率(%)
国民健康保険	398億1000万円	14.5
後期高齢者医療介護	30億4000万円	4.8
母子父子寡婦福祉金貸付金特別会計	150億円	4.9
東越谷土地区画整理事業費会計	6400万円	皆増
七左第一土地区画整理事業費会計	4億円	0.0
西大袋土地区画整理事業費会計	3億1000万円	10.7
公営水道	29億円	12.0
公共事業	84億9000万円	8.7
公共用地先行取得事業費会計	11億4900万円	106.3
計	711億6300万円	11.9

国民健康保険特別会計は、医療給付費の伸びなどにより、前年度比14.5%増の398億1000万円、後期高齢者医療特別会計は、保険給付を行う埼玉県後期高齢者医療広域連合への納付金の増加などで4.8%増の30億4000万円となっています。

介護保険特別会計は、要介護者の増加による給付費の伸びなどにより、前年度比4.9%増の150億円となっています。

母子父子寡婦福祉金貸付金特別会計は、6400万円、平成27年度の中核市移行に伴い加わりました。

また、快適で安全なまちづくりを進めるための土地区画整理

## 病院事業会計予算

市立病院は、昭和51年に開院し、地域の基幹病院として、救急医療や高度な医療をはじめ、医療相談などの保健衛生行政事務の医療の提供に努めています。

平成27年度の病院事業会計の予算の概要は次のとおりです。

**収益的収入および支出**

収入では、医業収益(入院・外来患者収益など)が100億9600万円、予算の94.6%を占めます。医業外収益(受取利息配当金・他会計負担金など)が5億7390万円、5.4%となっています。

支出では、医業費用(職員給与・医療材料費・経費など)が104億9100万円、予算

### 市立病院事業会計

収益的収入および支出	
医業収益	100億9600万円
医業外収益	5億7390万円
特別利益	10万円
合計	106億7000万円

病院事業費用	
医業費用	104億9100万円
医業外費用	1億5900万円
特別損失	1000万円
予備費	1000万円
合計	106億7000万円

資本的収入および支出	
補助金	1130万円
資本的収入	10万円
合計	1140万円

資本的支出	
建設改良費	8億1300万円
企業債償還金	2億7000万円
合計	10億8300万円

\*病院事業会計は支出総額117億5300万円になります  
\*資本的収支の不足額10億7160万円は補てん財源から補てんします

## 3月議会から

3月定例会が2月23日～3月17日に市役所議場で開かれ、市長提出の50議案が原案通り可決されました。

### 固定資産評価審査委員会委員に

中村 恭之氏  
大沢 昌太郎氏



中村恭之氏

越谷市固定資産評価審査委員会委員の横山文夫氏の任期満了に伴う後任委員に、中村恭之氏を選任することが同意されました。また、大沢昌太郎氏の任期満了に伴う後任委員に、再び大

沢氏を選任することが同意されました。

### 越谷市行政手続条例が改正されました

越谷市行政手続条例の一部を改正する条例が3月定例会において可決成立しました。

これは、行政手続法の一部改正に伴うもので、行政運営における公正の確保と透明性の向上を図るとともに、行政指導の相手方の権利利益の保護を図ることを目的とするものです。

内容は次のとおりで、平成27年4月1日から施行されます。

#### ①許認可等の権限に関する行政指導の方式

行政指導をする場合に、違反は正の命令、許可取消処分など許認可の権限に基づいて権限を行使する可能性がある場合には、市は、これらの権限の根拠等必要な事項を相手方に示さなければ

ならないこととなりました。

#### ②行政指導の中止等の求め

違反は正の指導を受けている場合に、その行政指導が法律や条例に違反していると考えるときは、行政指導の中止等を求めることができることとなりました。

求めを受けた市は必要な調査を行い、その結果、当該行政指導が法律や条例に違反している場合には、行政指導の中止などの措置を講じます。

#### ③処分等の求め

法令違反があるにもかかわらず市が必要なら処分や行政指導を行っていないと考えるときは、だれでも違反は正のために必要な処分や行政指導をするよう市に対し求めることができるようになります。

求めを受けた市は必要な調査を行い、その結果、必要がある者、管理者、相続人等)に対して

特別会計は東越谷、七左第一、西大袋の3会計があり、合計で36億1000万円です。

このほか、公共下水道特別会計は、前年度比8.7%増の84億9000万円、公共用地先行

取得特別会計は、谷中分置用地の一般会計への処分および平方公園整備に係る用地取得などにより、前年度比106.3%増の11億4900万円となっています。

外來患者収益などが100億9600万円、予算の94.6%を占めます。医業外収益(受取利息配当金・他会計負担金など)が5億7390万円、5.4%となっています。

支出では、医業費用(職員給与・医療材料費・経費など)が104億9100万円、予算

収入では、補助金で1130万円、建設改良費(エネルギーセンター改修工事など)が8億1300万円、リース資産の購入が2億7000万円、また、病院事業債の企業債償還元金が2億7000万円、24.9%となっています。

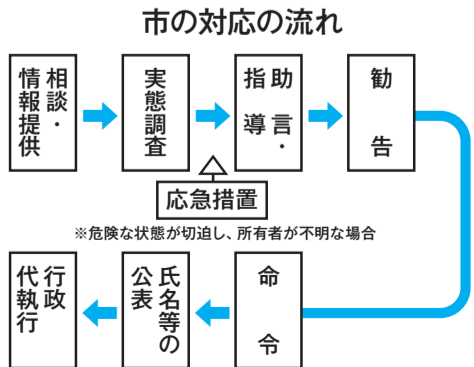
収入では、補助金で1130万円、建設改良費(エネルギーセンター改修工事など)が8億1300万円、リース資産の購入が2億7000万円、また、病院事業債の企業債償還元金が2億7000万円、24.9%となっています。

### 管理不全な状態とは

空き家等が次のいずれかの状態にあることをいいます。

- 建築物等を飛散させ当該敷地外にある者の生命、身体または財産に被害を及ぼすおそれのあること
- 不特定者の侵入等による火災または犯罪が誘発されるおそれのあること
- 敷地内の草木が著しく繁茂し、除草または除草が必要な状態であり、周囲への生活環境を害するおそれのあること

### 市の対応の流れ



### 空き家等の所有者の方へ

建物等の財産を所有する権利(相続も含む)を有するということは、それを管理する義務も有するということです。皆さんのご協力をお願いします。